

道民の皆さんへ

交通死亡事故の抑止に向けた行動を！

本道における交通事故による死者数は、十二月三日現在で一九五人となっております。十一月三日に約三年ぶりの全国ワーストワンとなって以来、その回避には至っておらず、極めて憂慮すべき事態となっております。

この間、「交通死亡事故多発非常事態」の宣言のもと、一か月間の緊急対策期間を設定し、道警察をはじめ、市町村、関係機関・団体、そして多くの関係者の方々と連携して、幹線道路での旗の波作戦やパトライト作戦などの街頭啓発活動や、交通安全車による巡回広報、さらには、各種の広報活動等に全道をあげて取り組んできたところ です。

しかし、残念ながら、依然として全国ワーストワンの状況が続いていることから、緊急対策期間をさらに年末まで延長して、交通事故防止対策を一層強化することといたしました。

これまで五年間続いてきた「全国ワーストワンの回避」を、今年も引き続き達成することは、全ての道民の切なる願いでもあります。

年末までの残された期間、交通事故による犠牲者をこれ以上増やさないためにも、皆さん一人ひとりが交通安全に対する意識を強くもち、交通ルールを守り、正しいマナーを実践することが何よりも大切です。

どうか、六年連続の全国ワーストワン回避の実現のため、次の事項に留意されて、家庭や地域、学校、そして職場などで、交通事故防止の気運を大きく盛り上げていただきますよう、皆様の御協力をお願い申し上げます。

★運転者及び同乗者

- スピードダウンの励行と、すべての座席でのシートベルトの着用
 - 交差点での安全確認の徹底
 - うっかり、ぼんやり、居眠り等による運転の防止
 - 天候や路面状態に応じた安全運転
 - デイ・ライト(昼間点灯)の実践(夕暮れ時の早め点灯を含む)
- ### ★歩行者、自転車利用者
- 横断歩道の利用と、左右の安全確認の徹底
 - 夜間での明るい色の衣服の着用と、夜光反射材の装着
 - 自転車乗車時の左右の安全確認の徹底と、夜間のライト点灯

平成二十二年十二月四日